

「行政検査で検出されたウイルスの詳細な性状解析」の研究内容について

【研究課題名】 行政検査で検出されたウイルスの詳細な性状解析

【研究責任者】 神戸市健康科学研究所 第2 衛生研究部 森 愛

【研究期間】 2021 年(令和3 年) 4 月1 日 - 2027 年(令和9 年) 3 月31 日まで

【研究目的】

行政検査の中で検出され、健康科学研究所に蓄積されたウイルスサンプルについて、詳細な性状解析を行い、公衆衛生対策の強化に貢献できる新しい知見を得るため。

【研究内容】

健康科学研究所では、「行政検査で検出されたウイルスの詳細な性状解析」という調査研究を行っています。神戸市では、2 種類の法律に基づいた行政検査においてウイルスの検査を行っています。1 つは、神戸市感染症発生動向調査事業実施要領に基づき、神戸市内の指定された医療機関から搬入される輸入感染症から小児科疾患まで様々な感染症検体についてのウイルス検査です。もう1 つは食品衛生法に基づいた、食中毒や身体異常などの健康危害発生時における患者検便や従業員検便、また食材などについてのウイルス検査です。これらの行政検査において、これまで様々なウイルスが検出されており、それら検出されたウイルスは、健康科学研究所に感染症・食中毒研究の貴重なサンプルとして保存されています。「行政検査で検出されたウイルスの詳細な性状解析」という研究では、健康科学研究所において保存されているウイルスサンプルの中から今後のウイルス感染症・食中毒対策に役立つような事例を見つけ出し、最新技術を用いた詳細な遺伝子解析およびウイルスの力価測定、抗原性解析や薬剤耐性試験等を行い、ウイルスの詳細な性状を明らかにします。これにより、ウイルスの病原性や伝搬様式の変化、また地域内流行や全世界的な流行状況といったウイルス感染症・食中毒の克服に繋がる新たな知見を得ることができます。

【調査の対象】

○対象となる方

平成11 年以降に神戸市感染症発生動向調査事業実施要領および食品衛生法にもとづき神戸市での行政検査の対象となった方（感染症患者・食中毒患者・食中毒発生施設関係者等）

○行政検査に用いた検体

髄液、血液、咽頭拭い液、鼻腔拭い液、水疱内容物、尿、便など

○研究対象となるウイルス

行政検査において検出された下記のウイルス株およびウイルス遺伝子情報

1. 行政検査の結果、臨床および疫学情報から新型コロナウイルスが疑われ、公衆衛生対策上、

詳細な性状解析が必要と考えられるウイルス

2. 健康科学研究所で長期間にわたり分離株あるいは遺伝子情報が蓄積されているウイルスで、詳細な性状解析を行うことで今後の感染症対策および食中毒対策に大きく貢献できる可能性のあるウイルス（インフルエンザウイルス、エンテロウイルス、ライノウイルス、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、パラインフルエンザウイルス、ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス、ムンプスウイルス、風疹ウイルス、麻疹ウイルス、パレコウイルス、ボカウイルス、ヒトパルボウイルス B19、水痘帯状疱疹ウイルス、A 型肝炎ウイルス、E 型肝炎ウイルス、新型コロナウイルス)

【調査方法】

健康科学研究所に保存しているウイルス分離株またウイルスの遺伝子情報について、次世代シーケンズ技術などの最新技術を用いてウイルスの詳細な遺伝子解析を行います。また、必要に応じて分離ウイルスの力価、抗原性や薬剤感受性等の解析も行います。得られたウイルス性状との調査対象となる方の様々な情報との関連性を考察し、ウイルス感染症・食中毒の克服に繋がる新たな知見を導きます。なお、本調査では、調査対象となる方への不利益はございません。

【利用する調査対象となる方の情報】

調査対象となる方の年齢・性別・診療情報（発症日、試料採取日、臨床症状、ワクチン接種歴、海外渡航歴、基礎疾患の有無等）・出生国（暗号化して取り扱う）

【個人情報の取り扱い】

お名前、生年月日など個人を特定できる情報は、外に出ることが無いように厳重に管理します。また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文など）の際には、個人を特定できない形で使用します。

【問合せ先】

〒650-0046 神戸市中央区港島中町 4-6-5

神戸市健康科学研究所 第2 衛生研究部 森 愛

Tel: 078-302-6305

Fax: 078-302-6240